＜その他、取組に特徴のある事例＞

○わずか３戸の集落、固い結束で農地保全

１．集落協定の概要

<table>
<tr><td>市町村･協定名</td><td colspan="4">愛媛県四国中央市（しこくちゅうおうし）　鳶畑（とびばた）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">協定面積
3.0ha</td><td>田（82%）</td><td>畑（18%）</td><td>草地</td><td>採草放牧地</td></tr>
<tr><td>水稲・里芋等</td><td>ハナシバ・果樹等</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">交付金額
44万円</td><td colspan="4">個人配分　50%</td></tr>
<tr><td>共同取組活動
（50%）</td><td colspan="3">水路・道路等の維持管理　50%</td></tr>
<tr><td>協定参加者</td><td colspan="3">農業者　3人</td><td>開始：平成12年度</td></tr>
</table>

２．取組に至る経緯

鳶畑集落は標高約 250ｍに位置し、眼下に広がる製紙を中心とする工業地域から車で 10 分程であるが、最寄の住宅群は高低差約 100ｍ下にあり、部外者による耕作の期待ができない。

また、高齢化に加え、農地が山林と濃密に隣接しているため、農作物の鳥獣被害に悩まされ、営農意欲の低下が進んでいた。このような中、直接支払制度に取り組み、制度がインセンティブとなり、「自分たちが農地を守るしかない」という決意のもと、集落の農業の再スタートという形になった。

協定参加者３戸のうち１戸は、２期対策から後継者が農業を引き継ぐこととなったが、これまでどおり固い結束で共同活動に取り組み、農地保全に努めている。

３．取組の内容

当集落は、持続的な農業を可能にするため、まず初めにイノシシによる農作物被害防止を目的に、共同活動で山林と農地の境界をトタンで間仕切りをした。

また、協定農地は急傾斜の田がほとんどを占め、それらの田は山の尾根部分に位置するため、水利は距離のある山奥の沢水を引いている。老朽化し漏水が見られたパイプラインをこれも共同作業で更新し、条件改善に取り組んだ。

制度開始当初から農地の法面崩壊を防ぐことと景観形成のためにヒガンバナの植え付けを行ってきた。秋にはたくさんの赤い花が咲くものの奥地のため往来者は少なく、たまに訪れる歩き遍路の人と一部の写真家の秘所となっている。

【日本一の紙のまちを一望】

【咲き誇るヒガンバナ】

［集落の将来像］
○将来的には集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備が望まれているが、
ここ数年間は共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を堅持していくことが最適である。

［将来像を実現するための活動目標］
○ これまで取り組んできた水利・鳥獣害対策等を共同で行い、現協定面積を維持する。

農業生産活動等

農地の耕作・管理
（田 2.4ha、畑 0.6ha）
個別対応

水路・作業道の管理
・水路 0.6km、年 2 回程度
清掃、草刈り
・道路 1.2km、年 2 回程度
清掃、草刈り
共同取組活動

農地法面の定期的な点検
（年２回及び随時）
共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
（約 0.２ha、年１回）
共同取組活動

堆きゅう肥の施肥
（年１回）
個別対応

４．今後の課題等

後継者が農業を引き継いだ農家があったとはいえども兼業であるため、規模拡大や集落の農業を一手に引き受けるほどの能力はない。

現在、それぞれの農家内で後継者について話し合いが行われている。

今後は、眺望の良さ等の集落の持つ魅力を発信して、外部との交流なども考えたい様子ではあるが、その方法や最終的な効果・目的がはっきりしていないことが悩みとしてある。

［第２期対策の主な成果］
○農地の法面崩壊を防ぐことと景観形成のためにヒガンバナの植え付けを行ってきた。秋にはたくさんの赤い花が咲き、歩き遍路の人と一部の写真家の秘所となっている。